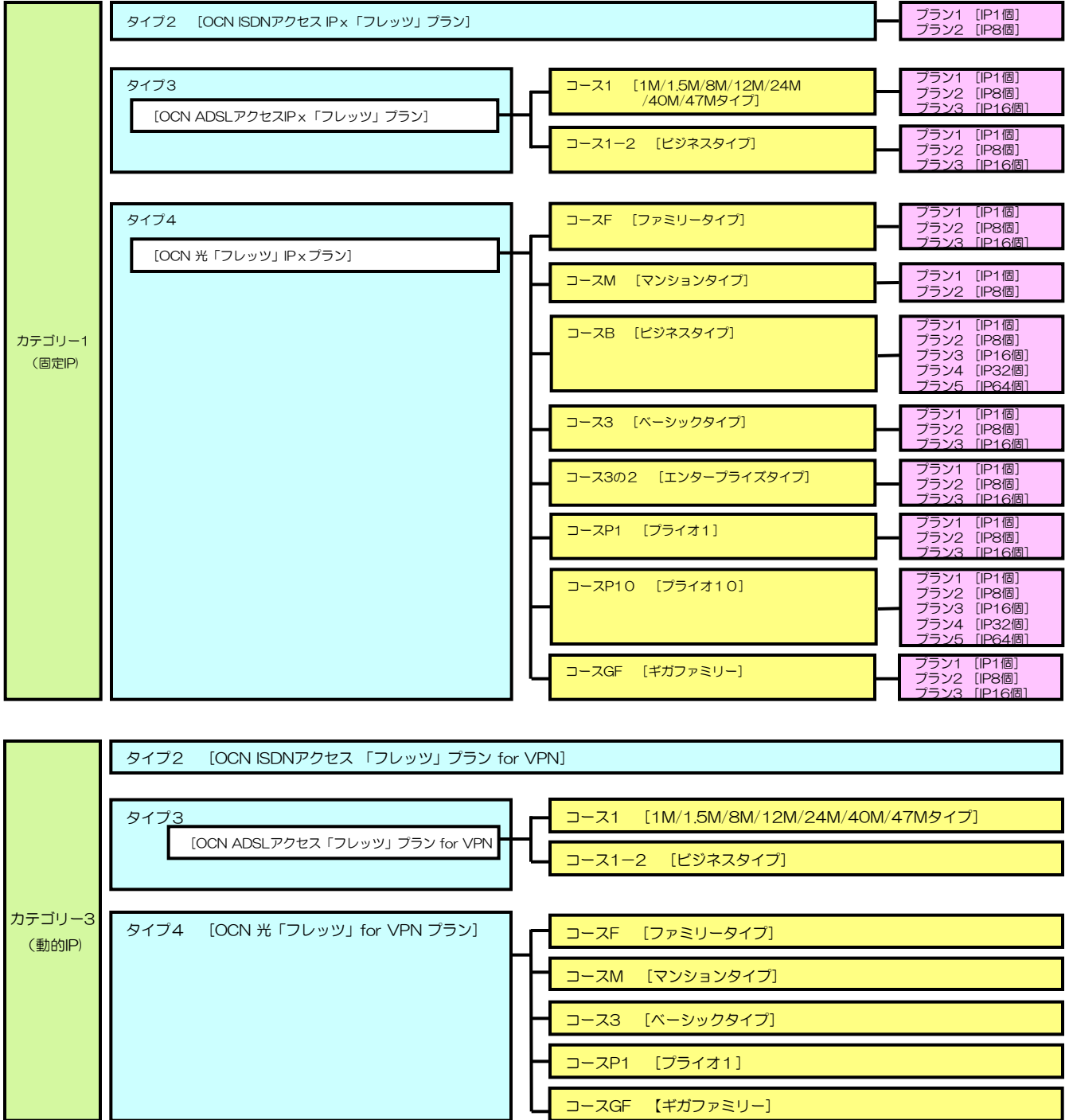


重要事項に関する説明について

■IP通信網サービスのご利用にあたっては、電気通信事業法第26条（提供条件の説明）を鑑みた、この「重要事項に関する説明について」の内容を十分にご理解の上お申込みください。

【第6種オープンコンピュータ通信網サービス一覧表 ①】



※カテゴリー5、カテゴリー6については第6種(F)サービス重要事項説明参照

重要事項に関する説明について

事業者の名称	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
--------	-------------------------

■品質

第6種オープンコンピュータ通信網サービス一覧に定めるタイプ毎に以下に規定します。

(1) NTT東日本/NTT西日本の提供するDSL回線をご利用の場合

- 本サービスではアクセスラインにNTT東日本/NTT西日本の提供する「フレッツ・ADSL」を使用しているため、表示速度については、「フレッツ・ADSL」回線における規格上の最高速度であり、お客様宅～NTTビルまでの距離及びケーブル品質・環境等により、規格どおりの速度が出ない場合があります。
- 本サービスは、弊社で提供するネットワークを複数のお客様で共有するサービスです。そのため品質についてはネットワークの混雑状況により低下する場合があります。
- ネットワーク工事等により通信が切断されることがあり、インターネットへの接続を常時保証・確保するサービスではありません。

(2) FTTH（光アクセス回線）ご利用の場合

- 本サービスではアクセスラインにNTT東日本/NTT西日本の提供する「Bフレッツ/フレッツ光プレミアム/フレッツ 光ネクスト/フレッツ 光ライト」を使用しているため、表示速度については「Bフレッツ/フレッツ光プレミアム/フレッツ 光ネクスト/フレッツ 光ライト」規格上の最高速度であり、またネットワークを複数のお客様で共有するサービスであることから品質についてはネットワークの混雑状況により低下する場合があります。
- ネットワークの輻輳状態が継続される事を避けるため、輻輳制御を行う場合があります。詳細はOCNホームページ（<http://www.ntt.com/business/services/network/internet-connect/ocn-business/bochn/gijyutsu/qualityimprovement.html>）にてご確認ください。
- 本サービスでアクセスラインにNTT東日本/NTT西日本の提供する「フレッツ 光ライト」を使用する場合、以下の理由等によりNTT東日本/NTT西日本から請求される「フレッツ 光ライト」の利用料が、お客様の意図に反し、二段階定額の上限まで増える惧れがあります。
お申込み/ご利用の際は十分にご注意ください。

- 電子メールの送受信、ホームページ閲覧等を一切行わない場合であっても、ご利用の端末やソフトウェアの機能により、自動的に通信が行われる場合
- 外部からの不正アタックを受けた場合
- NTT東日本/NTT西日本の提供する「フレッツ 光ネクスト」及び「フレッツ 光ライト」をお持ちで、これらを取り違えて接続/ご利用された場合

なお、NTT東日本/NTT西日本から請求される「フレッツ 光ライト」の利用料に関するお問い合わせを弊社でお受けすることは出来ません。

- ネットワーク工事等により通信が切断されることがあり、インターネットへの接続を常時保証・確保するサービスではありません。

(3) NTT東日本/NTT西日本の提供するISDN回線をご利用の場合

- 本サービスではアクセスラインにNTT東日本/NTT西日本の提供する「フレッツ・ISDN」を使用しているため、表示速度については「フレッツ・ISDN」規格上の最高速度であり、またネットワークを複数のお客様で共有するサービスであることから、品質についてはネットワークの混雑状況により低下する場合があります。
- 本サービスでは「フレッツ・ISDN」でご利用可能な2B利用（128kbps）はご利用いただけません（1B利用 64kbpsのみご利用可）。
- ネットワーク工事等により通信が切断されることがあり、インターネットへの接続を常時保証・確保するサービスではありません。

重要事項に関する説明について

■高額利用割引について

- ・適用の対象は、次のとおりとします。
「第2種オープンコンピュータ通信網サービス」・「第3種オープンコンピュータ通信網サービス」・「第5種オープンコンピュータ通信網サービス」・「第6種オープンコンピュータ通信網サービス」及び当社の他の電気通信サービスに係る契約により構成されるものとし、契約約款 料金表（高額利用割引）において、当社が別に定めるものを除きます。
- ・高額利用割引は、割引対象サービスのご利用料金が1 契約で月額1 0 0万円（税込1 0 8万円）を超える場合は自動的に適用され、新たなお申し込みは不要です。
- ・同一名義で複数の割引対象サービスのご利用料金金額が月額1 0 0万円（税込1 0 8万円）を超える場合は別途お客様からのお申し込みをもって適用いたします。
- ・高額利用割引のご利用に際してご契約名義は同一名義に限定いたします。また「付加機能利用料」「工事費」「申請手数料」「ドメイン維持管理料」・「機器使用料」は割引対象外です。
- ・「長期継続利用割引」及び「プレミアプラン」と高額利用割引の併用は出来ません。

■最低利用期間

- ・本サービスにおける最低利用期間はサービスを提供した日から起算して1 ヶ月となります。
- ・最低利用期間内に本サービスを解除された場合には、残余期間に対応する定額利用料に相当する額を、当社が定める期日までに一括してお支払い頂きます。
- ・また、最低利用期間内に定額利用料金が減額となるサービス変更を行った場合、残余期間に対応する差額〔＝（移行前サービスの定額利用料－移行後サービスの定額利用料）×残余期間〕を当社が定める期日までに一括してお支払い頂きます。

■利用停止

当社は、契約者が料金その他の債務をお支払い頂けないとき、契約者の義務規定に違反したとき等、約款の規定に反する行為があった場合に当社が定める期間、IP通信網サービスの一部又は全部の利用を中止することがあります。

■利用中止

- ・当社は次の場合には、IP通信網サービスの一部又は全部の利用を中止することがあります。この場合、あらかじめそのことを契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。
 - 当社の電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないとき
 - 契約約款第26条（通信利用の制限等）の規定により、通信利用を中止するとき

■契約の成立

- ・契約約款に基づく契約の成立は、お客様からお申込を頂いた日をもって成立するものとさせていただきます。ただし、そのお申込に不備がある場合や契約約款に定める「当社が承諾しない場合」に該当する場合はお承り出来ないことがございます。
- ・お承りのご連絡は、ご利用開始日前に郵送する『ご利用内容のご案内』をもって代えさせていただきます。

■契約の解除

- ・契約者が次のいずれかに該当する場合、当社は契約を解除することがあります。
 - 料金その他の債務について、支払期限を経過してもなおお支払いいただけないとき
 - 次項に定める契約者の義務の規定に違反したとき

■契約者の義務

- ・契約者には次のことを守っていただきます。なお、契約者がこれらの規定に違反して電気通信設備を亡失し、またはき損したときは、当社が指定する期日までにその補充、修繕その他の工事等に必要な費用を契約者に負担していただきます。
 - 故意に電気通信設備を保留したまま放置し、その他通信の伝送交換に妨害を与える行為を行わないこと
 - 当社がIP通信網サービスに係る業務の遂行上支障がないと認めただけの場合を除いて、当社がIP通信網契約に基づき設置した電気通信設備に他の機械、付加物品等を取り付けないこと
 - 当社がIP通信網契約に基づき設置した電気通信設備を善良な管理者の注意をもって保管すること
 - アクセス回線二重化を行う場合において、2の加入者回線等又は契約者回線を同時に使用する通信を行わないこと
 - 他人の著作権その他の権利を侵害する、公序良俗に反する、法令に反する、又は他人の利益を害する態様でIP通信網サービスを利用しないこと
- ・なお、次項に定める禁止事項に抵触すると当社が判断した場合には、本項の義務違反があるものとみなします。

重要事項に関する説明について

■ I P通信網サービスにおける禁止事項

- ・契約者は I P通信網サービスの利用にあたり、以下の行為を行わないものとします。
 - 他人の知的財産権（特許権、実用新案、著作権、意匠権、商標権等）その他の権利を侵害する行為または侵害するおそれのある行為
 - 他人の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
 - 他人を誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為
 - （詐欺、業務妨害等の）犯罪行為又はこれを誘発若しくは扇動する行為
 - わいせつ、児童ポルノ若しくは児童虐待にあたる画像若しくは文書等を送信し、又は掲載する行為
 - 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、又はこれを勧誘する行為
 - I P通信網サービスにより利用しうる情報を改ざんし、又は消去する行為
 - 他人になりすまして I P通信網サービスを利用する行為（偽装するためにメールヘッダ等の部分に細工を行う行為を含みます。）
 - 有害なコンピュータプログラム等を送信し、又は他人が受信可能な状態のまま放置する行為
 - 本人の同意を得ること無く不特定多数の者に対し、商業的宣伝若しくは勧誘の電子メールを送信する行為及びボイスモードに係る通信をする行為
 - 本人の同意を得ること無く、他人が嫌悪感を抱く又はそのおそれのある電子メールを送信する行為及びボイスモードに係る通信をする行為
 - 当社若しくは他人の電気通信設備の利用若しくは運営に支障を与える、又は与えるおそれのある行為
 - その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様でリンクをはる行為
 - その他、公序良俗に違反し、又は他人の権利を著しく侵害すると当社が判断した行為

■ 譲渡

- ・利用権の譲渡は、当社の承認を受けなければその効力を生じません。利用権の譲渡の承認を受けようとするときは、当事者が連署した当社所定の書面により I P通信網サービス取扱所にご請求下さい。
- ・利用権の譲渡があったときは、譲受人は契約者（譲渡人）の有していた一切の権利及び義務を承継します。
- ・譲渡手続に関する料金として1の契約ごとに800円(税込864円)をお支払いいただきます。

■ 承継・改称

- ・相続または法人の合併若しくは分割により契約者の地位の承継があったときは、相続人、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人または分割により設立された法人は、当社所定の書面にこれを証明する書類を添えて所属 I P通信網サービス取扱所に届け出ていただきます。
- ・契約者の地位の承継が二人以上になる場合等は所属 I P通信網サービス取扱所にお問合せ下さい。

■ 料金の請求、支払方法及び支払期限

- ・契約者は料金及び工事に関する費用を、当社が定める期日までに、当社が指定する I P通信網サービス取扱所または金融機関等でお支払い下さい。
- ・料金及び工事に関する費用は、支払期日の到来する順にお支払い下さい。

■ 月額料金の日割計算

- ・ I P通信網サービスについて、料金月の初日以外の日に利用開始、品目等の変更及び契約の解除があった場合は、月額で定める利用料金及び使用料を日割します。ただし、次に掲げる月額料金は日割しません。
 - 利用料、特定ダイヤルアップ回線の利用の場合の利用料又は定額利用料の加算額
- ・その他、料金の請求についての詳細は所属 I P通信網サービス取扱所にお問合せ下さい。

■ 損害賠償

- ・当社は、当社の原因により本サービスを提供しなかった場合は、当社が知った時刻から起算して、24時間以上その状態が連続したときに限り、契約者の損害を賠償します。
- ・また、当社が、当社の提供区間及び特定事業者の提供区間を合わせて料金設定を設定している場合で、その特定事業者の原因によりサービスを提供しなかった場合も同様とします。ただし、特定協定事業者が自社の契約約款及びその料金表によりその損害を賠償する場合は、この限りではありません。
- ・損害賠償の額は、サービスが利用できなかった状態を当社が知った時刻以降24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する本サービスの料金の合計額に限り損害を賠償します（詳しくは I P通信網サービス契約約款 第38条を参照ください）。

重要事項に関する説明について

■免責

- ・当社は、本サービス提供に係わる設備、電気通信設備の設置、撤去、修理又は復旧の工事において、契約者に関する土地、建物、工作物等に損害を与えた場合で、やむをえない理由があった場合は、その損害の賠償を行いません。
- ・当社は、本サービス約款の変更により、自営端末設備（契約者が設置する端末設備）を変更する場合であってもその改造等に要する費用は負担しません。
- ・契約者は、本サービスの解除をする際、ドメイン代理申請に係わる附帯サービスを利用している場合は、あらかじめ当社に指定事業者の変更またはドメイン名の廃止の申請手続きをしていただきます。
- ・申請手続きをされていない場合、本サービス解除後、当社はそのドメイン名の廃止を行います。この当社が行うドメイン名の廃止に伴い契約者に損害が生じたとしても、当社はいかなる責任も負わないものとします。また、当社によるドメイン名の廃止申請手続き中にドメイン名の年間更新日を越えた場合、契約者は年間更新料の支払を要します。

■契約約款

- ・IP通信網サービス契約約款及び契約約款の改訂に関するお知らせは、当社のホームページに掲載します。

URL : <http://www.ntt.com/tariff/comm/>

■契約者申し出による契約の変更・解除について

- ・契約者が当社へ契約変更及び解除申込を実施する場合、別に記載する当社連絡先へご連絡下さい。その際、以下の情報が必要となりますのでご用意下さい。

【契約変更の場合】：契約者情報、お客様番号、変更内容に関わる情報等

【契約解除の場合】：契約者情報、お客様番号等

- ・なお、変更・解除に伴い、当社へ申込書を提出していただく事となります。また、廃止に際しては廃止希望日の5営業日前までのお申し込みが必要になります。

※OCN ADSLサービスIPxに関しては廃止希望日の9営業日前までのお申し込みが必要になります

- ・フレッツ回線を利用したサービスの契約解除時においては、以後別用途でご利用される場合を除き、別途フレッツ回線の変更・解除をNTT東日本/NTT西日本窓口へお申込下さい。

■認証IDおよびパスワードについて

お客さまは、Comから割り当てられたID・パスワードを管理する責任を負うものとし、その内容をみだりに第三者に知らせてはなりません。

■事業者の連絡先

サービスに関する問い合わせ(ご契約前)	電話 : 0120-106-107 対応時間 : 9:30~17:00(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く) メール : info@ocn.ad.jp
サービスの利用方法や設定内容に関する問い合わせ(ご契約後)	電話 : 0120-047-644 *ガイダンス後に“2”を選択 対応時間 : 9:00~18:00(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く) メール : tech-support@ocn.ad.jp
ネットワーク故障に関する問い合わせ	電話 : 0120-047-644 *ガイダンス後“1”を選択、次に“2”を選択 対応時間 : 24時間 メール : trouble-biz@ocn.ad.jp
料金に関する問い合わせ	電話 : 0120-047-128 対応時間 : 9:00~17:00(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く) メール : bill@ntt.com
サービスの変更・解除の申込み	電話 : 0120-106-107 対応時間 : 9:30~17:00(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

重要事項に関する説明について

■料金に関して OCN ISDN/ADSLアクセス「フレッツ」プラン、OCN光「フレッツ」プラン

(1)初期費用

本サービスの初期費用は以下の **A** となります。

A OCN初期費用(NTTコミュニケーションズから請求がされます)

(単位:円)

区分	単位	OCN ISDN/ADSLアクセス「フレッツ」プラン、OCN光「フレッツ」プラン						for VPN
		IPv4	IP1	IP8	IP16	IP32	IP64	
		IPv6*3	/56	/56 または /48 (選択可能)				
ネットワーク工事費*1	1の工事毎		3,000 (税込3,240)	3,000 (税込3,240)	3,000 (税込3,240)	3,000 (税込3,240)	3,000 (税込3,240)	無料
IPアドレス登録料*2*3	1の工事毎		-	5,500 (税込5,940)	5,500 (税込5,940)	5,500 (税込5,940)	5,500 (税込5,940)	-
ドメイン登録料*4	属性JPDメイン	1の申請毎	-	5,762 (税込6,222.96)	5,762 (税込6,222.96)	5,762 (税込6,222.96)	5,762 (税込6,222.96)	-
	汎用/都道府県型JPDメイン	1の申請毎	-	4,500 (税込4,860)	4,500 (税込4,860)	4,500 (税込4,860)	4,500 (税込4,860)	-
	gTLD	1の申請毎	-	5,900 (税込6,372)	5,900 (税込6,372)	5,900 (税込6,372)	5,900 (税込6,372)	-

*1: フレッツ別契約型の6種OCNサービス(フレッツプラン)からの変更の場合、ネットワーク工事費は2,000円(税込2,160円)になります。

*2: 他プランからのIPアドレス継続利用の場合にはIPアドレス登録料は不要です。

*3: OCN光「フレッツ」をご利用でNTT東日本/NTT西日本の回線がフレッツ 光ネクストの場合のみ、IPv6アドレスの割当が可能です。

IPv4アドレスが IP1・動的IP(for VPN)のプランの場合、プレフィックス長 /56(2⁷²個)のIPv6アドレスの割当、IP8以上のプランの場合、プレフィックス長 /56または /48 (2⁸⁰個)のIPv6アドレスの割当が可能です。

/48の割当をご選択の場合、IPアドレス登録料が必要となります。(/56をご選択の場合は不要)

*4: OCNサブドメインや、既に取得済みのドメインをご利用の場合にはドメイン登録料は不要です。

▶有料オプションをご利用の際の費用については、ホームページおよび各オプションサービスの販売関連資料にてご確認ください。

▶上記以外に、NTT東日本/NTT西日本から請求される初期費用(契約料、工事費等)が別途必要となります。

NTT東日本/NTT西日本が提供する各サービスの料金詳細や内容については、NTT東日本/NTT西日本へお問い合わせ、ご確認ください。

重要事項に関する説明について

(2) 月額利用料

本サービスの月額費用は以下の **B** の費用となります。

独自ドメインご利用時には、別途「ドメイン名更新料(地域/属性/汎用/都道府県型JP : 3,500 円(税込3,780円) / gTLD : 4,900(税込5,292円)がかかります(年額)。

B OCN月額利用料(NTTコミュニケーションズから請求がされます)

[B-1] OCN光「フレッツ」プラン 月額費用

(単位:円)

対応アクセス回線プラン		OCN光「フレッツ」プラン					
		IP1	IP8	IP16	IP32	IP64	for VPN
Bフレッツ	ビジネス	75,000 (税込81,000)	107,000 (税込115,560)	127,000 (税込137,160)	160,000 (税込172,800)	190,000 (税込205,200)	-
	ベーシック	25,500 (税込27,540)	34,500 (税込37,260)	55,000 (税込59,400)	-	-	8,200 (税込8,856)
	ニューファミリー/ファミリー100	9,800 (税込10,584)	18,800 (税込20,304)	-	-	-	3,130 (税込3,380.4)
	マンション	6,800 (税込7,344)	15,800 (税込17,064)	-	-	-	2,980 (税込3,218.4)
フレッツ光 プレミアム	エンタープライズ*	30,500 (税込32,940)	40,000 (税込43,200)	59,000 (税込63,720)	-	-	-
	ファミリー	9,800 (税込10,584)	18,800 (税込20,304)	-	-	-	3,130 (税込3,380.4)
	マンション	6,800 (税込7,344)	15,800 (税込17,064)	-	-	-	2,980 (税込3,218.4)
フレッツ光 ネクスト	ビジネス/プライオ10	75,000 (税込81,000)	107,000 (税込115,560)	127,000 (税込137,160)	160,000 (税込172,800)	190,000 (税込205,200)	-
	プライオ1	20,000 (税込20,000)	29,000 (税込31,320)	46,000 (税込49,680)	-	-	7,300 (税込7,884)
	ファミリー/ファミリー・ハイスピード/ ファミリー・スーパーハイスピード集/ キガファミリー・スマートタイプ/キガ マンション・スマートタイプ/ファミリー・ キガラインタイプ/マンション・キガラ インタイプ	9,800 (税込10,584)	18,800 (税込20,304)	34,700 (税込37,476)	-	-	3,130 (税込3,380.4)
	マンション/マンション・ハイスピード/ マンション・スーパーハイスピード集	6,800 (税込7,344)	15,800 (税込17,064)	-	-	-	2,980 (税込3,218.4)
フレッツ光 ライト	ファミリー	9,800 (税込10,584)	18,800 (税込20,304)	34,700 (税込37,476)	-	-	3,130 (税込3,380.4)
	マンション	6,800 (税込7,344)	15,800 (税込17,064)	-	-	-	2,980 (税込3,218.4)

[B-2] OCN ADSLアクセス「フレッツ」プラン 月額費用

(単位:円)

対応アクセス回線プラン		OCN ADSLアクセス「フレッツ」プラン			
		IP1	IP8	IP16	for VPN
フレッツADSL	1.5Mタイプ・8Mタイプ・モア(12M) モアII(24M/40M)モア24・モア40 モアIII(47M)・モアスペシャル(47M)	6,800 (税込7,344)	11,800 (税込12,744)	23,100 (税込24,948)	2,050 (税込2,214)
フレッツADSL ビジネスタイプ	モアIIビジネスタイプ モアIIIビジネスタイプ (電話非重畳型のみ)	8,800 (税込9,504)	13,800 (税込14,904)	28,800 (税込31,104)	2,650 (税込2,862)

重要事項に関する説明について

(2) 月額利用料(続き)

本サービスの月額費用は以下の **B** の費用となります。

独自ドメインご利用時には、別途「ドメイン名更新料(地域/属性/汎用/都道府県型JP: 3,500円(税込3,780円) / gTLD: 4,900円(税込5,292円))」がかかります(年額)。

B OCN月額利用料(NTTコミュニケーションズから請求がされます)

[B-3] OCN ISDNアクセス「フレッツ」プラン 月額費用

(単位:円)

対応アクセス回線プラン	OCN ISDNアクセス「フレッツ」プラン		
	IP1	IP8	for VPN
フレッツISDN	4,800 (税込5,184)	6,800 (税込7,344)	2,050 (税込2,214)

《一元故障受付サービス(OCN+フレッツ/オプション)に関わる月額費用》

一元故障受付サービス
500円(税込540円) / 回線

- ▶上記以外の有料オプションをご利用の際の費用については、ホームページおよび各オプションサービスの販売関連資料にてご確認ください。
- ▶上記以外に、NTT東日本/NTT西日本から請求される月額利用料金(フレッツ回線利用料金、モデムレンタル料等)が別途必要となります。
NTT東日本/NTT西日本が提供する各サービスの料金詳細や内容については、NTT東日本/NTT西日本へお問い合わせ、ご確認ください。